

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101301	
事務事業名	行政改革推進事業	
予算書の実務事業名	15.行政改革推進事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行革推進係	
記入者氏名	小林 芳久	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	531013
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	民間活力の積極活用	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画			
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
<p>「第3次魚津市行政改革大綱(平成16年2月策定)」に基づき、その具体的実施内容を同年3月に「魚津市行政改革推進計画」として策定した。さらに、18年3月にこれをリニューアルした「魚津市行政改革集中改革プラン」を策定・公表した。</p> <p>この集中改革プラン(H17までは推進計画)に掲げた改革改善項目の進捗状況を把握するとともに、進行管理の徹底を図ることで改革改善の実施並びに全庁的な改革改善活動を促進する。庁内で組織する「魚津市行政改革推進協議会」でその方向性について議論するとともに、民間の方々で組織する「魚津市行政改革推進委員会」から提案や意見をいただく。</p>							
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>集中改革プラン(H18年度以降)に掲げた改革改善項目</p>	対象指標	① 集中改革プランにある改革改善項目	件	20	20	20	20
		②					
		③					
<p><平成19年度の主な活動内容></p> <p>集中改革プランに掲げた改革改善項目の進捗状況の把握と今後の推進策の検討。 魚津市行政改革推進協議会及び魚津市行政改革推進委員会の開催</p> <p>*平成20年度の変更点 変更なし</p>	活動指標	① 集中改革プランにある項目で、改革改善を実施した項目数	件	17	18	19	20
		②					
		③					
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>集中改革プランに掲げた改革改善が着実に実施される。</p>	成果指標	① 実施項目数/計画改革改善項目数	%	85.00	90.00	95.00	100.00
		②					
		③					
<p><施策の目指すすがた></p> <p>計画的で効率的な行財政経営の推進</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>いわゆるバブル経済崩壊後、長引く景気の低迷による厳しい財政状況の中、少子高齢化、情報化、国際化の急速な進展による社会経済情勢の変化や住民ニーズの高度化・多様化に即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会を築くため、行財政全般にわたる総点検を行い、簡素で効率的な行財政運営を目指して抜本的な改革を進める必要があった。そこで、市では平成8年2月に「魚津市行政改革大綱」を策定し、行政改革の取り組みのスタートを切った。(なお、この事務事業の開始年度は、最初の行革大綱の策定後の平成8年度とした。)</p>	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	55	30	37	74
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	55	30	37	74
							0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>長引く景気の低迷からは脱却しつつあるといわれているが、国が抱える多額の借金を解消するための交付税制度改革など、今後ますます、地方財政を取り巻く環境は厳しくなることが予想されることから、一層の行財政改革が求められるようになっている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	900	900	900
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,288	3,609	3,609	3,609
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,343	3,639	3,646	3,683
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>平成17年3月、国から県を通じて、これまで以上の行財政改革(特に職員数の削減)と、わかりやすい数値目標等の設定と住民への公表に取組むよう通知が出ている。議会では、「厳しい財政状況下で一層の行政改革を求める意見」と「民間委託等を推進することに対して"雇用不安"、"食の不安"などの観点から反対する意見」の両方が聴かれる。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
		<input type="radio"/> 把握していない		行革の取組みについては、県内全ての市において集中改革プランを策定・公表し、積極的に行革に取り組んでいる。			

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 施策が目指すがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成20年度以降に実施を予定している取組み事項もあり、成果向上の余地はある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 19年度における事業費は、行政改革推進委員会(市民の代表7名で構成する組織)の開催費用である。具体的には、会議を1回開催した際に出席いただいた委員に支払った報償費である。19年度予算では2回分を計上していたが、実際の開催は、必要性を考慮して1回とした。20年度予算も1回分の費用に抑制して計上していることから、削減の余地はないと考える。ただし、21年度以降については、委員会のあり方を見直す必要があると考える。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 現在、総務課は行政改革の取組みの取りまとめや"旗振り役"としての業務を担っているが、計画(プラン)策定の業務を除いて、各課主導で取り組んでいく仕組み(組織風土)を確立することで、人件費の削減は可能である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。適正化の余地もない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	平成21年度は、行政改革の取組みの目標としている現在の「魚津市行政改革集中改革プラン」の最終年度にあたる。そこで、21年度においては、新プランの策定にあわせて、行政改革推進委員会のあり方も見直すこととする。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	平成18年度から本格実施している行政評価の取組みや、今後人事課において設定する「組織目標」と連動させることで、各課主導で行政改革に取り組む仕組み(組織風土)を確立し、総務課における行政改革担当者の人件費の削減に取り組む。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

計画どおり実施していく。	二次評価の要否 不要
--------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101301	
事務事業名	指定管理者制度総括事務	
予算書の事務事業名	15.行政改革推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行革推進係	
記入者氏名	小林 芳久	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	531011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政組織機構の見直しの推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)							
平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度の導入が可能となった。公の施設への制度導入方針は行政改革推進協議会で協議を行い、指定管理者の選定は指定管理者選定審査会で協議を行っている。総務課が事務局として、これらの手続きに必要な総括的な事務を担っている。		単位	実績		計画		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市直営で管理運営している公の施設のうち、指定管理者制度を導入することで、より効果的・効率的な管理運営が図られると考えた施設 ②指定管理者制度導入済みの施設のうち、指定期間満了につき、改めて指定管理者を指定する施設	施設	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	①	施設	1	2	0	0	0
	②	施設	0	0	11	0	11
	③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ①魚津市行政改革推進協議会で制度の導入を検討 ②魚津市の施設指定管理者選定審査会で候補者を選定 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	回	1	1	2	0
		②	回	1	1	2	0
		③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公正・適切な手続きにより、スムーズに指定管理者制度を導入する。	成果指標	%	100.00	100.00	100.00	100.00
		①					
		②					
		③					
その結果	<施策の目指すすがた> 計画的で効率的な行財政経営の推進	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするものである。平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度が導入された。それまでは、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていたが、指定管理者制度の導入により、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体(指定管理者)に委ねることができるようになった。16年度4月から導入を開始し、20年4月1日現在で32の公の施設で導入している。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新しい制度であることから、今後、整理すべき課題は多い。また、今後さらに増えてくるものと思われる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	120	200	30
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	493	481	802	120
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	493	481	802	120
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 17年度中に導入の動きを行った際に、市議会本会議等で、導入前に管理を委託してきた団体職員の雇用の問題についての質問が多くなりました。(公募手続きに伴う雇用の問題) 市議会本会議等で、制度を導入した施設について、導入前と導入後でどのように変わったか(利用者は増えているか、経費はどのくらい節減できたか)という質問がでている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内全ての市において指定管理者制度を導入している。				
		<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 施策が目指すがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 公正・適切な手続きにより、スムーズに指定管理者制度を導入できた施設の割合を成果指標とし、これまで100%できていると考えていることから成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費以外の費用は掛けていないことから、事業費はゼロである。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費の主な内容は、指定管理者の選定に係る業務である。この業務については、各施設の所管課においてそれぞれ選定業務を行っている自治体もあるが、当市では、総務課が一括して選定に係る業務を担当しており、必要最小限の時間で行っていると考えている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。適正化の余地もない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	21年度については特になし。(なお、20年度においては、11の施設が指定期間の満了を迎える。これらの施設の21年度以降の指定に向けて、「公募」、「非公募(特命)」のいずれの方法で指定管理者を選定するかを決める基準・理由などを含めた、「制度導入に関する手続きの指針」を定める。)	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	平成22年度において、11の施設が指定期間の満了を迎える。前回公募により選定した施設が多いことから、現在の選定審査会のあり方(メンバーなど)を含めた選定方法を改めて検討する。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

計画どおり実施していく。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	戸籍住民登録一般管理事務(歳入歳出、地区協、住基台帳閲覧、墓地経営・改葬許可)	
予算書の事業名	2.戸籍住民登録一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和32年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
・地区協議会は昭和32年に発足し、法務局魚津支局管内市町の戸籍及び住民基本台帳の事務に係る法令の研究及び事務の改善と統一を図ることを目的とし、当市は事務局を担っている。 ・住基台帳閲覧に関しては、平成18年11月1日から住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、何人でも閲覧を請求できるという従来の制度は廃止され、個人情報保護に十分留意した制度として再構築された。具体的には、国又は地方公共団体の機関が法令に定める事務の遂行のために閲覧する場合、統計調査・世論調査・学術研究その他調査研究のうち公益性が高いと認められるもの、公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められるもので市長が当該申出を相当と認める場合 ・墓地経営許可、改葬許可については、申請に基づき審査の上、許可証を発行している。 ・この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など	対象指標	① 市民	人	46,471	46,229			
<平成19年度の主な活動内容> ・地区協議会は、県協議会・法務局魚津支局と協力し、研修会を開催した。また、事務局を担った。 ・住基台帳の閲覧は、平成18年11月1日の法改正に留意して、厳正に実施した。 ・墓地経営許可、改葬許可については、申請に基づき審査の上、許可した。 ＊平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 住民基本台帳閲覧申請者[内部外](H18.11～)	人	1	12			
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。	成果指標	① 住民基本台帳閲覧許可者[内部外](H18.11～)	%	100.00	100.00			
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。	成果指標	② 墓地経営許可許可者	%	100.00	100.00			
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。	成果指標	③ 改葬許可許可者	%	100.00	100.00			
<施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 それぞれ、必要な人が申請するものであるため、成果指標は難しい。							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ・地区協議会は昭和32年に発足。 ・住基台帳閲覧に関しては、平成18年11月1日から住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行された。 ・墓地経営許可等については、平成12年4月から。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	39	39	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	39	39	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・住基台帳閲覧に関しては、平成18年11月1日から住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、何人でも閲覧を請求できるという従来の制度は廃止され、個人情報保護に十分留意した制度として再構築された。 ・墓地経営許可については、県知事から権限委譲され、平成12年3月に当市規則を整備した。その後、平成20年3月に条例として整備した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	880	767	750	750	750
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,617	3,076	3,008	3,008	3,008
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,656	3,115	3,008	3,008	3,008
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		○ 把握していない	・地区協議会、県協議会は、全市町村加入 ・住民基本台帳閲覧は、全市町村で実施 ・墓地等許可は、県知事から権限委譲され、全市町村で実施					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	直結度は薄いが、それぞれが必要な施策
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 住民基本台帳の閲覧は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条及び第11条の2 墓地経営許可及び改葬許可は墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)第5条又は第10条	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	事業費は事務費用のみで削減できないが、平成20年度から予算は戸籍住民登録事務に統合する。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	これ以上の効率化は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	閲覧、改装許可は手数料300円を徴収しているが、適正である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	他市と同様

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		現状維持	コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	現状維持	コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	現状維持	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

それぞれ必要な人が申請するため、事務事業としては現状維持が妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	戸籍住民登録事務(住基事務、戸籍事務、窓口事務、民刑・郵送)	
予算書の事業名	3.戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和22年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
◆戸籍法(昭和22年法律第224号)に基づく戸籍届出受付、審査、記載、通知、証明書発行、相続税法等による戸籍関連事務。 ◆住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく住民記録受付、審査、記載、通知、証明書発行による住民記録関連事務。 ◆地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第3項第16号で規定する身分証明事務及び公職選挙法第4章で規定する選挙人名簿調整事務に資することを目的とする「犯罪人名簿」への前科の登録、証明書発行事務 ◆魚津市印鑑条例(平成3年条例19号)に基づく、印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行事務。 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)						
対象 市民	① 市民	人	46,471	46,229		
	② 本籍人口	人	55,200	54,808		
	③					
手段 <平成19年度の主な活動内容> 戸籍届出等の窓口事務、登録事務、郵送事務 *平成20年度の変更点 改正戸籍法、改正住基法がH20年5月から施行され、戸籍請求制限、本人確認が厳格化される。	① 手数料収納件数	件	56,698	56,620		
	② 郵送送付件数(内数)	件	4,968	4,901		
	③ 身上照会等事務件数	件	1,044	1,025		
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 窓口に来た市民の待ち時間が短くなる	① 除籍、改製原戸籍発行時間(3~4代遡る場合)	分	40.00	8.00	9.00	9.00
	② 除籍、改製原戸籍発行時間(1~2代遡る場合)	分	15.00	3.00	4.00	4.00
	③					
その結果 <施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 戸籍事務は、戸籍法に基づく国の機関委任事務として明治5年より実施され、和紙に記載し証明書交付、管理していた。平成12年4月から法定受託事務。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	2,973	12,816	12,600
	④一般財源	(千円)	2,588	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,588	2,973	12,816	12,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成6年(法律第67号)に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができることになった。平成14年に、戸籍法施行規則第68条に市町村長は戸籍電算化推進に努めなければならない旨の条文が新設された。当市では平成14年2月に現代戸籍を電算化し同年6月に平成改製原戸籍の磁気ディスク化が完了した。さらに、平成19年3月昭和改製原戸籍及び除籍のイメージデータ化が完了した。平成20年5月に改正戸籍法、改正住基法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	12	12	12
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	8,420	13,323	13,360	13,360
	B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	34,606	53,425	53,574	53,574
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	37,194	56,398	66,390	66,174
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	戸籍事務は法定受託事務、住基事務は自治事務であり、全市町村で実施。				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	戸籍法(昭和22年法律第224号)、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第3項第16号及び公職選挙法(昭和24年法律第100号)第4章
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 時間短縮を目指すのが、本人確認の厳格化により、確認時間が増えることが予想される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 戸籍イメージデータ化、住基新システム化は平成19年度で完了しており、予算措置は別となっているが、平成20年度からは戸籍電算事業を統合する。予算統合は平成21年度予算から行う。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 リース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	戸籍イメージデータ化、住基新システム化は平成19年度で完了しており、予算措置は別となっているが、平成20年度からは戸籍電算事業を統合する。予算統合は平成21年度予算から行う。	コストと成果の方向性
			コストの方向性
			削減
	中・長期的(3~5年間)	統合事業を維持	成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

事業自体は必要不可欠である。戸籍電算事業を統合し、サービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101201	
事務事業名	戸籍電算事業	
予算書の事業名	4.戸籍電算事業	
事業期間	開始年度	昭和22年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	山本 智子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績					計画				
・戸籍法(昭和22年法律第224号)に基づく戸籍届出受付、審査、記載、通知、証明書発行、相続税法等による戸籍関連事務。 ・現代戸籍及び平成改製原戸籍及び除籍については、平成14年に電算化を完了し、記載、証明書を発行している。さらに、平成19年3月に昭和改正原戸籍及び除籍のイメージ化が完了し、証明発行時間の短縮を図った。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度						
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市民	人	46,471	46,229							
	市民本籍人口												
	② 本籍人口		人	55,200	54,808								
手段	<平成19年度の主な活動内容>	活動指標	① 手数料収納件数	件	59,698	56,620							
	戸籍届出等の窓口事務、登録事務												
	*平成20年度の変更点なし												
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 除籍、改製原戸籍発行時間(3~4代遡る場合)	分	40.00	8.00	9.00	9.00	9.00				
	行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。												
	② 除籍、改製原戸籍発行時間(1~2代遡る場合)		分	15.00	3.00	4.00	4.00	4.00					
その他	<施策の目指すがた>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
その結果	<施策の目指すがた>		効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。										
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳											
戸籍法に基づく国の機関委任事務として明治5年より実施され、和紙に記載し証明書交付、管理していた。平成12年4月から法定受託事務。		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	11,263	13,625	0	0	0	0	0	0	0	
		④一般財源	(千円)	39,352	26,771	0	0	0	0	0	0	0	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	50,615	40,396	0	0	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	0	0	0	0	0	0	0	
平成6年(法律第67号)に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができることになった。平成14年に、戸籍法施行規則第68条に市町村長は戸籍電算化推進に努めなければならない旨の条文が新設された。当市では平成14年2月に現代戸籍を電算化し同年6月に平成改製原戸籍の磁気ディスク化が完了した。さらに、平成19年3月昭和改製原戸籍及び除籍のイメージデータ化が完了した。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	520	360	0	0	0	0	0	0	0	
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,137	1,444	0	0	0	0	0	0		
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	52,752	41,840	0	0	0	0	0	0		
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)									
証明書の発行について休日も交付するようにしてほしい。自動交付機を設置してほしい。		● 把握している		戸籍事務は法定受託事務であり、全市町村で実施。									
		○ 把握していない											

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	戸籍法(昭和22年法律第224号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 時間短縮を目指す、本人確認の厳格化により、確認時間が増えることが予想される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 戸籍イメージデータ化、住基新システム化は平成19年度で完了しており、予算措置は別となっているが、平成20年度からは戸籍住民登録事務に統合する。予算統合は平成21年度予算から行う。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 リース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	戸籍イメージデータ化、住基新システム化は平成19年度で完了しており、予算措置は別となっているが、平成20年度からは戸籍住民登録事務に統合する。予算統合は平成21年度予算から行う。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	事業統合により廃止	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

事業自体は必要不可欠である。戸籍住民登録事務に統合し、サービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101202	
事務事業名	住民基本台帳ネットワーク事業(公的認証含む。)	
予算書の事業名	5.住民基本台帳ネットワーク事業	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	加藤 貴宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)								
住民基本台帳ネットワークシステムは、地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワークを図り、4情報(氏名、生年月日、性別、住所)と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするシステムであり、電子政府・電子自治体の基盤となる。(市町村が保有する住民基本台帳の情報(本人確認情報 4情報)が、住民基本台帳ネットワークシステムの導入により、法律に基づき、国、都道府県、他の市町村等、全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。)また、公的認証サービスにより、市の窓口で県知事の発行する電子証明書の提供を受けることができる。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 市民	人	46,471	46,229			
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容>	① 住民基本台帳カード交付有効カード枚数	枚	242	454	500	510	520
	住民基本台帳カードの発行・証明書発行	② 住民基本台帳カード発行数	枚	93	216	46	10	10
	*平成20年度の変更点 なし	③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	① 利用割合	%	0.01	0.01	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳						
「住民基本台帳法の一部を改正する法律案」は、「住民基本台帳ネットワーク」を構築することを目的として、平成11年に公布され、平成14年から施行された。また、行政手続オンライン化関係三法の一つである「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」(公的個人認証法)は平成14年に施行された。		1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10,414	4,372	4,278	4,200	4,200
		4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	10,414	4,372	4,278	4,200	4,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
平成15年「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」(行政手続オンライン化法)施行により法令に根拠を有する国民等と行政機関との間の申請・届出等の行政手続(約52,000手続)について、書面によることに加え、オンラインでも可能とするため通則法という形式で新たに法整備		②事務事業の年間所要時間	(時間)	640	1,000	800	800	800
「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(整備法)施行により、行政手続オンライン化法の規定のみでは手当てが完全ではないもの、例外を定める必要があるものについて、71の個別法律の改正を兼ね一つの法律としてとりまとめられた。		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,630	4,010	3,208	3,208	3,208
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,044	8,382	7,486	7,408	7,408
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況						
住民基本台帳カードを作ったが使い道がほとんどない。 転出届を従前住所地に送付し、転入時に1回だけ窓口に来ればよいということであったが、現実に郵送で転出届を出すのとほとんど変わらない。 住民基本台帳ネットワークからの情報漏えいが心配である。		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している ほぼ全自治体で実施						
		○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	平成20年からの所得税申告で利用可能となり、全国的に発行枚数が増えた。 平成20年5月施行の戸籍法、住基法の一部改正により本人確認が厳格化されたが、運転免許書をもたない高齢者等の身分証明書となりうる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の2～第30条の44
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	地方公共団体共同のシステムとして法令で定められている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	制度が確立されれば市民にとっては便利かもしれないが、業務が減るわけではない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明
適正化の余地なし	説明
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明
全国一律500円	

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		現状維持	コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的(3～5年間)	現状維持	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

国は公的認証等発行増に取り組みしており、住民票交付時の本人確認も一連の流れのものと思われる。H20.1から発行枚数が増え事務量も増えている。他の事業と連携しながら業務をこなしていくしかない。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101205	
事務事業名	外国人登録事務	
予算書の事業名	1.外国人登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年
	終了年度	当継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	田村 理子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
市内に在留する外国人の新規登録(入国)、各種変更登録、閉鎖(出国等)の手続き 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 外国人登録者(本市に居住する外国人)	対象指標	① 外国人登録者数(12月末)	人	424	413			
		②						
		③						
手段 <平成19年度の主な活動内容> 市内に在留する外国人の新規登録(入国)、各種変更登録、閉鎖(出国)の手続きを実施。 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 外国人登録事務取扱件数	件	1,234	913			
		②						
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、公正な管理をすることにより、出入国管理行政以外の各種行政の基礎資料とする。	成果指標	① 外国人登録事務取扱件数	件	1,234	913			
		②						
		③						
その結果 <施策の目指すすがた> 行政事務の基礎資料として活用するとともに、請求に基づく公証により、登録者の社会・経済活動の円滑化を図る。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 外国人登録制度は昭和22年5月2日に外国人登録令が施行され、開始された。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		1,492	1,765	1,213	1,200	1,200
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		182	0	507	500	500
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		1,674	1,765	1,720	1,700	1,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在は昭和27年4月28日施行の外国人登録法に基づき実施している。現在、日本全体の外国人登録者は、昭和52年当時と比べ約1.5倍となり、日本の総人口の約1.5%となっている。 また、昭和42年には住民基本台帳法が施行されており、外国人登録法との連携や、永住者の権利について日本人と同等にできないかといった問題もある。 政府は、外国人登録制度を廃止し、日本人の住民基本台帳と同様の在留管理制度を平成21年通常国会で提案し導入する方針を固めた。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,580	1,260	1,200	1,200	1,200
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)		6,494	5,053	4,812	4,812	4,812
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		8,168	6,818	6,532	6,512	6,512
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 外国人から手続きがわかりにくいという意見がある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	法定受託事務であり、全国一律制度						
	<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 正確・的確な資料収集により、質の高い行政サービスの提供に貢献できる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	外国人登録法(昭和27年法律第125号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 機器リース料がほとんどで削減は難しい。制度が廃止され、在留管理制度となるとシステム変更等費用負担が発生する(平成22年度か)。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成17年10月からシステムを導入したが、住基・戸籍・年金等業務と兼務で行っており、業務時間短縮は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	制度廃止により、新たな事務として再構築 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

外国人登録件数は増加傾向にある。制度の廃止・再構築に対応した業務把握が必要となる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90401107	
事務事業名	電源立地地域対策事業	
予算書的事務事業名	5.電源立地地域対策事業	
事業期間	開始年度	昭和56年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	001020105
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	5. 財産管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
片貝川流域環境整備事業で実施予定のキャンプ場等のコミュニティー施設整備の財源とするため、基金造成する。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 電源立地地域対策基金	対象指標	① 電源立地地域対策基金の残高	千円	43,574	61,546	79,589	0	0	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 基金への積立 *平成20年度の変更点 21年度においてコミュニティー施設整備を実施するために、20年度では実施設計を行う。	活動指標	① 基金への積立額	千円	17,770	17,972	18,043	0	0	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 基金の残高を増加させる。	成果指標	① 基金積立額/県補助金+基金利子	%	100.00	100.00	100.00	0.00	0.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 片貝川流域の電源立地地域の振興を図る	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年度制度改正により、交付金対象事業の財源であれば基金造成できることとなった。片貝川流域環境整備事業を計画していたため、この財源とするため基金造成することとなった。				財源内訳	(千円)	17,767	17,767	17,767	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	26	205	276	276	0
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	17,793	17,972	18,043	276	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 片貝川流域環境整備事業の事業内容は確定していない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	401	401	401	401
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,204	18,373	18,444	677	401
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	特に情報収集していない					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 計画が確定しない状況で、基金を造成しているため、施策へはまだ結びつかない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	発電用施設周辺地域整備法(昭和49年法律第78号)第7条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現在の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。(電源立地地域対策交付金の交付決定を受けて事業実施しているため。)

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 交付金をそのまま基金に積み立てている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付金と利子を基金に積み立てているだけなので、削減できるコストがない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付金と利子を基金に積み立てているだけなので、削減できるコストがない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 基金の積立を行うものであり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	基金造成で交付金を交付されているので、市民のためになる事業計画を立て、その財源として活用すべきである。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	この基金造成後の事業実施は、事務事業事前評価により判断すべきである。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

<総括評価> 基金積立の事務は20年度で終了するが、施設整備に当たっては「電源地域の振興」という基金の目的を最大限に達成するとともに、維持管理費についても最小の経費で効果を上げるよう十分な検討を要する。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	予算執行管理事務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 適正かつ適切な予算執行を行う。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 水道事業を除く魚津市の各会計予算	① 予算執行する会計数	会計	9	9	10	10	9
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 4月-予算執行通知 4月~3月-補正、予算の流用、支出負担行為など予算執行文書の合議、各課からの予算執行に関する問い合わせ対応 *平成20年度の変更点 なし	① 支出負担行為の総件数	件	24,001	23,490	23,490	23,490	23,490
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市財務規則にしたがった適切な予算執行	① 監査委員からの指摘事項の数	件	2	1	0	0	0
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従前は手作業であったが、順次電算化し、平成16年度予算編成から現在の財務会計システムにより予算編成している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	5,754	5,614	5,614	5,614	5,614
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,754	5,614	5,614	5,614	5,614
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に情報収集していない。					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 予算執行が行財政運営である
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法(昭和22年法律第67号)第149条第2号
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 予算執行において、絶えず努力し続け、より成果を向上させなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 財務会計システムにより執行しており、コスト削減の余地はあまりない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 電子決済システムを導入すれば、決裁に要する人件費が削減できるが、システム導入費用と削減できた人件費との差額を検証しなければならない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止
 他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	事務経費の節減とともに、予算執行の効果を上げるため担当課と十分に情報交換し意思の疎通を図る。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	予算執行における経費節減は、特段の改善策はなく、これまでの節減努力を怠ることなく、引き続き実行していかなければならない。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

<総括評価> 歳入歳出全般について適正な執行がなされているかを常に管理する重要な事務であり、予算の費用対効果を高めていかなければならない。特にすべての事務事業について競争原理を働かせ、経費の節減を徹底する。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	決算統計事務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
国で定めた様式により、魚津市の財政状況を分析・把握を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 決算統計調査表	対象指標	① 決算統計調査表枚数	枚	117	117	117	117	117
	②								
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 財務会計システムからデータを抽出し、各課への照会データと照合しながら、全国統一様式の調査表を作成する。富山県のヒアリングに対応した検収調書も作成し、報告する。 *平成20年度の変更点 起債管理システムを更新したことに伴い、地方債に関する調査表の資料は新システムにより作成する。	活動指標	① 決算統計作成時間	時間	900	900	850	800	750
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 決算統計調査表を正確に作成する。	成果指標	① 総務省提出後に訂正した調査表件数	枚	5	4	4	4	4
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すすがた> 市の財政状況を的確に把握する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 始期不明		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 手作業、手計算、手集計であったが、調査表作成、データ集計、エラーチェックが電算化されてきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		900	900	850	800	750
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)		3,699	3,609	3,409	3,208	3,008
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		3,699	3,609	3,409	3,208	3,008
			(参考)人件費単価 (円@時間)		4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	特別に情報収集はしていないが、財務会計システムを使用する上での疑問点は同じシステムを導入している市へ照会している。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 施策を達成するための基礎資料となる、決算の集計・分析作業である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 決算統計調査表をより習熟し、正確に調査表を作成する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 全国統一様式により提出しなければならないため、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 財務会計システムの運用方法を理解し、有効活用すれば、時間外作業を削減できる。 また、起債管理システムを更新すれば、地方債に関する調査表の作成時間が短縮できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	財務会計システムを早期に理解する。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	職員が決算統計の調査内容、調査項目、電算システムに関し、理解を深めれば成果は向上する。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

<有効性・効率性> 決算統計事務の省力化については、財務会計システムの習熟により時間的な短縮を目指し、同時に精度も高めることができると思われるが、一方で公会計制度の導入など新しい財政分析による負担増が懸念される。 <総括評価> 決算統計数値を利用して財政健全化法の新指標の算出や、公会計制度への移行が見込まれ、より一層正確な算定が求められる重要な事務である。財務会計システム、起債管理システム等の活用による省力化を目指す。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	決算資料作成事務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
地方自治法第233条の規定により、決算内容を説明する資料として「主要な施策の成果報告書」を作成。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 議会、各課、市民	対象指標	① 議案配布先数	件	100	100	100	100	100	
	② 市民		人	46,723	46,459					
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 各課から提出された原稿を印刷用に編集する。成果品は、議案として、議会、市長以下各課に配布する。 *平成20年度の変更点 なし。	活動指標	① 作成部数	部	120	120	120	120	120	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 議案として議会へ提出することにより、決算内容を議会が把握できる。	成果指標	① 作成部数/議案配布数	%	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 手書き、印刷業者による印刷原稿作成であったが、各課がパソコンで原稿作成することで印刷コストが大幅に安価となった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	280	280	280	280	280
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,151	1,123	1,123	1,123	1,123
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,151	1,123	1,123	1,123	1,123
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に情報収集していない。					
				<input type="radio"/> 把握している						
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 決算資料の作成は、財政状況を把握に直接結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 事務事業評価表。 事務事業評価表を決算認定に利用できれば、決算資料としてより効果的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 校正作業を除き、原稿作成はデータの送受信で行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 各課ごとにページ配分できれば編集作業時間が減少するが、予算科目順に記載するので、これ以上編集作業時間は短縮できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	公会計制度の見直しが検討されており、その結果により改善策を考えたい。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	事務事業評価表を活用すれば決算資料としてより効果的になると思われるが、主要な施策の成果報告書は作成しなければならないので、現行どおり実施すべきと思われる。	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

<総括評価>公会計制度の導入など、自治体財政の分析手法が変わろうとする中で、決算資料の内容もおのずと変わることが予想され、事務的・予算的な負担増にどのように対処していくか大きな課題である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	財政状況公表事務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 予算・決算の概要を市民に公表する。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	46,723	46,459			
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ①広報掲載(4月-予算概要、6月-下半年度財政状況、12月-上半期財政状況、1月-決算概要、2月-バランスシート) ②ホームページ掲載(予算概要、決算概要、バランスシート) ③予算書等の閲覧による公表 *平成20年度の変更点 公会計制度改革に伴い、これまでの貸借対照表に加えて、平成20年度決算からは行政コスト計算書、資金収支計算書、純試算変動計算書を加えた財務諸表4表を公表することとなったため、この作成に向けた作業を行う。	① 財政公表事務に要する時間	時間	300	300	300	300	300
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民へ市の財政状況、予算概要をわかりやすく、かつ、正確に説明し、理解してもらう。	① 市民から問い合わせのあった件数	件	1	1	3	3	3
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 市民に事務事業の見直しなど行政改革を理解してもらう。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法の規定による従来から公表していたが、現在の条例による公表は昭和43年からである。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成12年度から、普通会計バランスシートを総務省方式により作成し、公表している。 平成20年度決算からは、公会計制度改革にあわせた財務諸表4表の作成・公表することが求められている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,233	1,203	1,203	1,203	1,203
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,233	1,203	1,203	1,203	1,203
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 議会からは、公会計制度改革に従った財務諸表を作成するだけでなく、市の行財政運営に活用するよう求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	バランスシート、コスト計算書の公表状況は県から情報提供されている。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 直接結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項 魚津市財政状況の公表に関する条例(昭和43年条例第23号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 市民からの質問、問い合わせ等を考慮し、市民の関心の高い情報や状況に応じた情報を的確にわかりやすく提供できるよう努力する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 広報原稿は財政課で作成するが、読みやすさなどを考えレイアウトなどは情報広報課で行っている。原稿は、データでやりとりしており、削減できる余地はあまりないと思われる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新たな財務諸表4表を作成し、公表するための作業が必要となり、業務量が増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定の受益者は存在しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	20年度決算を新たな制度に従って作成し、公表する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	新会計制度に対応して財務諸表を作成し、市民に情報提供するために、新たな業務が増加するが、人件費等の増大に結びつかないように努力しなければならない。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

<総括評価>新会計制度を導入し、市の財政状況を議会、監査委員、市民に対して分かりやすい内容で公表し、説明することが自治体に求められている。市の資産評価など新しい手法も取り入れなくてはならず、事務的・予算的に大きな負担となることが予想される。最小の経費で新会計制度に移行できるよう検討を進めなければならない。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	起債借入事務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 地方債許可等方針で認められた地方債を借り入れる。 多額の財源を要する普通建設事業について、世代間の負担均衡を図る。	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①起債を充当している事業 ②臨時財政対策債など財源補てん的な起債	対象指標	① 起債対象事業数+財源補てん的な起債数	件	24	24	21	20	20
手段 <平成19年度の主な活動内容> ・県に対し起債申請手続き(当初申請、変更申請、許可申請など) ・資金区分が銀行資金と指定されたものについて、入札により借入先を決定する。 *平成20年度の変更点 なし。	活動指標	① 県などへの事務手続き件数と借入手続き回数 (起債事業名数×5件(申請3+借入2))	回	120	120	105	100	100
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象①は、起債対象事業の財源を確保する。 対象②は、減少傾向にある市の歳入を補う。	成果指標	① 借入した事業数/起債対象事業数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果 <施策の目指すがた> 世代間の負担の均衡を図る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法第230条の規定により地方債を発行できることとされている。	財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
		④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従来の普通建設事業に係る地方債に加え、臨時財政対策債などの財源補てんのための地方債も発行できるようになった。また、政府資金が減少し、銀行など民間資金へと資金区分がシフトしてきている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	420	420	420	420	420	420
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	1,726	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	1,726	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地方債は、将来の財政負担の原因となるため、起債総額の抑制を求める声が強くなってきている。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 地方債許可等方針により借入するため、他市の状況は把握していない。						
	○ 把握している							
	● 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 多額の費用を要する普通建設事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果がある。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。(地方債許可基準、予算に沿って適正に借入されている。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 起債申請は、国で定められた手続きで行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 起債申請に関する人件費削減の余地はほとんどない。 借入申し込み事務については、必要なデータを支出負担行為回覧時などに収集しておけば、事務負担の集中を防止でき、ある程度の業務時間の短縮を図ることはできる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	従来からの公的資金から市場公募債に移行しつつある中で、新たな資金調達事務への対応に迫られることが予想される。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

<総括評価> ・「公的資金から民間資金の活用」への流れは加速するものと考えられるが、財政力の弱い小規模自治体にとって市場公募債のリスクは大きい。さし当たっては地元の金融機関による繰上資金を活用しながらより有利な借入方法を検討していく。 ・平成19年度から3年間特例的に認められた公的資金の補償金免除借換えなど、財政負担を軽減する制度を最大限に活用していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	地方交付税事務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 地方交付税の額を算出するための、基礎数値を県へ報告する。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 交付税算定のための費目	① 報告した基礎数値で算定する費目の数	費目	53	36	38	38	38
	②							
	③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> ①国で定めた基準にしたがって、基礎数値を把握する。 ②基礎数値を県へ報告し、その数値にしたがって交付税の額が算出される。 *平成20年度の変更点 なし。	① 数値報告回数	回	45	45	45	45	45
	②							
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 基礎数値を迅速かつ正確に報告し、交付税を正確に算出する。	① 交付税検査(隔年)での錯誤項目数	件	10	0	5	0	5
	②							
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 一般財源を確保する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国の地方交付税制度発足による。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国の三位一体の改革により交付税制度改革が進められている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	620	620	620	620	620
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,548	2,486	2,486	2,486	2,486
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,548	2,486	2,486	2,486	2,486
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 三位一体の改革により、交付税の額について、議会の関心が高い。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		○ 把握している	地方交付税法、総務省令などにより算定するため、他市の状況は把握していない。					
		● 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市財政の重要な自主財源を確保する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方交付税法(昭和25年法律第211号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 財政課及び基礎数値を所管する各課のチェック機能が向上すれば、成果は向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 基礎数値の報告は、県からの照会により行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 他課への照会件数が多いため、データ集約に時間がかかる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text" value="年度"/> <input type="text" value="年度"/>
--	--

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	財政課及び所管課において、基礎数値の正確な把握につとめる。	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	新型交付税の導入等交付税の算定体系が大きく変わっていくものと考えられ、対応が必要となる。	維持 成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

<有効性> 基礎数値の正確な把握が基本であり、税務課等担当各課も含め正確な数値の算定に努める。 <総括評価> 新型交付税の導入や「頑張る地方応援プログラム」など、交付税の内容も大きく変わりつつあり、正確さと同時に増額を図る工夫が必要となってきている。特に特別交付税についてはその算定については不明な要素が多いが、県市町村支援課の情報を得ながら市の財政需要を最大限アピールする方法を検討していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	市債償還事務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 過去に借入れを行った市債の元金及び利子を償還表に従って借入先に償還する。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 財務事務所や銀行などの借入先金融機関	対象指標	① 借入先数	件	13	14	14	14	14
			②						
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 償還表に従い、支出の手続きを行う。 *平成20年度の変更点 なし。	活動指標	① 元利償還金の償還回数	回	17	16	16	16	16
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 債権者に対して、適正に債務を履行する。	成果指標	① 償還回数/償還が必要な回数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 借入証書が返還される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法第230条の規定により地方債を発行できることとされている。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 借入先が政府資金から銀行などの民間資金へと移行してきており、国や県などからは、市場公募をはじめとする多様な手段で資金の調達を行うことが求められている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	240	240	240	240	240	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	986	962	962	962	962	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	986	962	962	962	962	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) かつての大量借入に対する償還のピークは越えたものの、公債費は依然として予算の大きなウエイトを占めている。借入額を抑制したうえで、収支の均衡がとれた財政運営を確立することが求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		○ 把握している	地方債残高は、各市の予算書などに掲載されているが、償還事務はほぼ同様であると考えられる。						
		● 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 多額の費用を要する普通建設事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果がある。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 適正に償還が行われているために、成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費としてのコストはほとんどない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特にない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	新起債システムに対応した事務を進める。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	引き続き事務の省力化と正確性の確保に努める。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

<総括評価> 償還事務の新システム化により省力化と正確さを高めるよう引き続き取り組む。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101	
事務事業名	税務一般管理事務	
予算書の事業名	2.税務一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当座継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040101
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係②	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1086	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 税務行政を円滑に進めるための事業		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市税等の関係団体 市税過誤納金の歳出還付対象者	① 市税等関係団体数	件	7	7	7	7	7
		② 過誤納還付金額	円	16,318,708	19,184,763	29,750,000	20,000,000	20,000,000
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 市税等の関係団体への補助 市税過誤納金の歳出還付	① 団体補助・負担金	件	948,000	921,200	881,200	870,000	860,000
	*平成20年度の変更点 なし	② 過誤納還付金額	件	16,318,708	19,184,763	29,750,000	20,000,000	20,000,000
		③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市税等関係団体への活動補助をすることにより、市税等の納税環境の整備を図る。 市税等過誤納還付は、適正な税務処理の一環	① 現年度市税収納率	%	98.10	97.60	98.10	98.20	98.30
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 自主財源を確保し、適正な予算に基づく効率的かつ効果的な事業を執行する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と適正な事務処理、自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため実施した。		財源内訳	(千円)	26,724	20,777	28,832	21,000	21,000
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	2,491	2,000	2,000
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	26,724	20,777	31,323	23,000	23,000
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	26,724	20,777	31,323	23,000	23,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、年々厳しいものとなっている。市民の納税意識の高揚を図るため、市税等関係団体の果たす役割は益々高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	9	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	12,000	4,000	3,950	3,900	3,850
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	49,320	16,040	15,840	15,639	15,439
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	76,044	36,817	47,163	38,639	38,439
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 納税意識の高揚を図ってほしいという意見あり。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	特に調査はしていない					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 税務行政を円滑に進めるための事業
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市税等関係団体の活動については見直すことにより、さらに効果が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 他の事業と連携することで、今より効果が高まる可能性がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助金の削減
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	市税等関係団体とより効果的な活動運営について協議する。補助金を削減する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	市税等関係団体の活動見直しをする。補助金を削減する。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

自主財源の中核をなす市町村税収入を安定的に確保することは、住民が安心して暮らせる街づくりを進める上でも重要である。 近年、税源移譲をはじめ地方税関係制度の改正が頻繁に行われ、税務業務は専門化、複雑化している現状にある。新制度等への対応など業務量の増加もみられる中ではあるが、税務署や県との連携、関係諸団体との良好な関係を保ちながら、最小の経費で効果をあげられるよう職員の高質の向上と人材の育成を図り、公平・公正な賦課徴収に努めたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101	
事務事業名	租税教育推進事業	
予算書の事業名	2.税務一般管理費	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関する正しい理解と意識の高揚を図る。具体的には、①租税教育の立案と教材の作成 ②租税教室の開催 ③税に関する作文、書道等の募集 ④税に関する広報資料の配布と活用 ⑤税金探検団の結成 などの事業を行う。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の児童及び生徒	① 小学生児童数	人	2,430	2,411	2,410	2,400	2,390
		② 中学生生徒数	人	1,232	1,226	1,220	1,210	1,200
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 税に関する教材、資料等の配布 租税教室の開催 税に関する作文、書道等の募集及び表彰 税金探検団の結成 などを行った。 *平成20年度の変更点 なし	① 租税教室開催回数	回	5	6	8	10	12
		② 税に関する作文及び書道等の応募点数	点	558	584	600	630	660
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 税に対する正しい理解を持ち、納税の大切さや税負担の必要性を認識できるようになる。	① 税の必要性を理解できた児童生徒数の割合 団員+教室+出点/全児童生徒数	%	19.72	21.20	22.00	23.00	24.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 納税意識の高揚と確実な市税徴収を実現する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 恒常的な市税の徴収率の伸び悩み、納税に対する市民意識の低下傾向がうかがわれた。そこで、将来にわたる納税意識の高揚を図るため、子供達への租税教育の必要性を重視し、平成元年から開始した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	130	117	117	117	117
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	130	117	117	117	117
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今度も継続的な租税教育の実施が重要である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	401	401	401	401
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	952	518	518	518	518
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 子どもたちの作文等を読むと、徐々にではあるが税に対する認識が浸透してきていると考える。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	調査していない。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	税に対する理解を深めるため、いろいろな手段と角度から児童・生徒への教育が可能であり、また理解に直結する。 説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	教材や資料などの事業費は削減可能 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	現在、最低限の人員で事業を実施しており、削減できない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	対象なし 説明
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者負担なし 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。 そのための協議を教育委員会と行う。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。 そのための協議を教育委員会と行う。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

納税は国民の三大義務のひとつであり、特に、やがて納税者となる子供たちが税に対する理解を深めることは、将来的に税負担の公平性を図るためにも重要である。また、平成19年(度)には国からの税源移譲が行われ、地方の財政面での自立と安定した財政運営のためには、しっかりとした税収の確保に努めることが大切である。こうしたことから租税教育の果たす役割はますます大きいものがあり、税に対する正しい知識と納税に対する理解を得るため、今後とも創意工夫をしながら事業を推進していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101	
事務事業名	各種税証明交付事業	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和60年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
税証明の交付請求をする市民及び関係者に、迅速かつ正確に各種の税証明を交付する。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 税証明の交付請求をする市民及び関係者	対象指標	① 税証明請求件数	件	14,158	17,687	17,700	17,800	17,800
	②								
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 税証明の発行及び手数料の徴収 所得に関する証明 5,018件 1,426,200円 閲覧 851件 210,000円 価格通知 1,252件 資産税関する証明 2,326件 405,200円 車検用納税証明 3,670件 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 税証明発行件数	件	14,158	17,687	17,700	17,800	17,800
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各種の税証明を迅速かつ正確に交付し、市民のニーズに応える。	成果指標	① 口座振替を利用する納税義務者数/納税義務者数	件	14,158	17,687	17,700	17,800	17,800
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 各種の税証明を迅速かつ正確に交付し、市民のニーズに応える。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市税課税制度発足当初から		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	300	300	300	300	300
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	300	300	300	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会制度の多様化に伴い、各種証明のニーズが高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,500	1,800	1,800	1,800	1,800
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	10,275	7,218	7,218	7,218	7,218
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,575	7,518	7,518	7,518	7,518
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	平均的な水準						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input checked="" type="radio"/> 直結しない	説明 社会制度上の必要性及び住民からの請求により行う事業である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 制度上最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間の調整はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 他市町村の状況から現状でよい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村の状況から現状でよい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止
 他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

諸証明事務については、現在、電算オンライン化により年間17,500件余りを処理している。窓口対応としては、個人情報保護の観点から本人確認等の正確な対応と迅速な処理が必要と考えられる。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101	
事務事業名	口座振替促進事業	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	平成20年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
市税等(固定資産税・市県民税・国民健康保険税)の納税通知書を発送する際に、納付書払いとなっている納税通知書に「口座振替依頼書」を同封し、市税等の口座振替を促す。経費等を考慮し、単年1税目とし、15年度:国民健康保険税、16年度:固定資産税、17年度・18年度・19年度:市県民税の納税通知書に口座振替依頼書を同封する。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 口座振替をしていない納税義務者	対象指標	① 口座振替をしていない延べ納税義務者数	人	26,230	27,478	26,000	25,000	24,000
手段	<平成19年度の主な活動内容> 市県民税の納税通知書を発送する際に、口座振替をしていない納税義務者に口座振替依頼書を同封する。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 依頼書封入枚数	枚	4,500	4,600	5,000	5,000	5,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 納税義務者が口座振替を利用するようになる。 取れ忘れや納税のための煩雑さ(金融機関等へ出向くなど)を解消できる。	成果指標	① 口座振替を利用する納税義務者数/納税義務者数	%	53.88	50.50	53.00	55.00	57.00
その結果	<施策の目指すすがた> (期限内納付を確保し)資金の効率的・計画的な運用に寄与する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市税の収納率が年々低下しており、新たな滞納者を増やさないことが急務であったので、平成14年から開始した。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	675	675	600	600	600	600
			④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	675	675	600	600	600	600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 納税貯蓄組合など地域的な活動による納付から、プライバシー保護の観点から納税通知書の郵送や口座振替による納付へと納付方法が大きく変化してきている。そのため、納期内納付の意識の欠如が同われるようになった。また、納税義務者数も年々増加してきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	200	200	200	200	200
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	1,644	802	802	802	802	802
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,319	1,477	1,402	1,402	1,402	1,402
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 金融機関からは、口座振替による手数料を上げてほしいという要望を聞いている。市民からはコンビニ収納の要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	特に調査は行っていない。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 口座振替による納税件数が増加することにより、徴収事務の効率化と経費節減が図られる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な経費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 納税者の意思により実施される。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		現状維持	コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	現状維持	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

口座振替制度は、市税等の収納について安全で確実な方法であり、この普及促進を図ることは大変重要である。しかしながら、現在口座振替を利用している納税義務者数は約半数にとどまっているのが現状である。 昨今、コンビニ収納やクレジット収納など新たな納付方法についての検討・導入をしている自治体もあるが、こうしたなかでも、振替納付は、納税者にとっても納期ごとにもわざわざ金融機関等に行く手間が省けるなど便利な納付方法であると同時に、市にとっても比較的安価なコストで実施できる制度であり、今後とも、市役所や金融機関など窓口でのPRなど、口座振替制度の普及に努める必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	軽自動車税賦課事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和50年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 毎年4月1日に、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等に対し、公平かつ適正に賦課する。				実績		計画		
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 毎年4月1日に、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等	① 軽自動車等登録台数	台	17,028	17,016	17,010	17,000	17,000
		② 軽自動車税課税台数	台	16,410	16,936	16,930	16,920	16,920
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ○登録台数 17,016台 ○うち課税台数 16,936台 ○調定額 92,757,000円 *平成20年度の変更点 なし	① 調定額	千円	88,277	92,757	93,000	93,000	93,000
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 行政事務の執行と住民福祉の向上を図るための事業の経費に充てるための自主財源を確保する。	① 収納額	千円	85,991	89,790	90,675	90,675	90,675
		② 収納率	%	97.41	96.80	97.50	97.50	97.50
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 軽自動車を所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等に対し、公平かつ適正な賦課をする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市の自主財源の確保として		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	100	100	100	100	100
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	100	100	100	100	100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、普通乗用車から軽自動車に乗り換える市民が多くなっており、賦課台数が伸びている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		800	600	600	600	600
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)		3,288	2,406	2,406	2,406	2,406
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		3,388	2,506	2,506	2,506	2,506
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 標準税率を採用している。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市税であり、自主財源となる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、魚津市税条例
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 地方税法、条例で、税率が定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 地方税法、条例で、税率が定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止
 他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

軽自動車税は、市税の中にあつて小額ではあるが、自主財源の確保の観点から貴重な財源となっている。 この税は、申告書に基づき処理を行うので、課税誤りや課税もれ等なくするという観点からも、登録や廃車など適正な申告が必要であり、広報紙での啓発や該当者への文書送付や口頭での指導などを通して、正しい申告制度への理解を求めながら事務軽減を図りたい。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102104	
事務事業名	市税徴収事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040101
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係②	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1086	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)									
市税の滞納者及び滞納金額を減少させるため、納期限までに納付できない納税者に対して、督促状・催告書等による納税の催告、納税相談や差押え・交付要求等の滞納処分などの滞納整理の実施		単位	実績		計画				
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市税等(固定資産税、市県民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、介護保険料)の滞納者	対象指標	① 翌年度に繰越された滞納件数(滞納繰越分)	件	6,282	5,342	4,800	4,300	3,800
			② 翌年度に繰越された滞納金額	円	504,853,352	488,025,277	475,000,000	460,000,000	445,000,000
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 市税の収納率を向上させるため次のことを実施した。①夜間相談窓口の開設 ②夜間訪問徴収 ③未納者への電話催告 ④全件催告書の発送 ⑤差押えの強化及び滞納処分の実施⑥インターネット公表 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 督促状の発送件数	件	25,300	22,511	22,000	21,000	20,000
			② 夜間徴収訪問件数	件	2,102	1,888	2,000	2,100	2,200
			③ 差押件数	件	213	83	100	100	100
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 滞納者及び滞納金額を減少させる。	成果指標	① 滞納繰越分の市税等収納率	%	25.50	27.30	28.00	28.00	28.00
			② 現年課税分の市税収納率	%	98.10	97.80	98.20	98.30	98.40
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 自主財源を確保し、適正な予算に基づく効率的かつ効果的な事業を執行する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため実施した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	3,378	2,704	2,714	2,500	2,500	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	3,378	2,704	2,714	2,500	2,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、益々厳しいものとなっている。平成18年度税制改正に伴う課税所得の引下げにより納税義務者数及び納税金額が増加し、平成19年度では、国から地方への税源移譲のための税率改正が実施され、税額が増加した。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	9	9	8	8	8	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	12,000	9,400	9,200	9,200	9,200	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	49,320	37,694	36,892	36,892	36,892	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	52,698	40,398	39,606	39,392	39,392	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 悪質な滞納者に対して、厳しい対応(氏名の公表や行政サービスの制限など)を求める声がある。納税者の利便性を図るためのコンビニ収納の要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	特に調査はしていない						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 自主財源の確保を図る上で市税徴収事務は重要な柱である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国税徴収法
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 人件費を削減する。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 徴収業務の一部外部委託することにより、削減可能。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 低下

★ 課長総括評価(一次評価)

少子高齢化社会の進展など、時代の変化に対応し、住民が安心して暮らせる街づくりを進めることが求められている。このためには、自主財源の中核をなす市町村税収入の安定確保が重要である。また、国からの税源移譲が行われたが、これに伴い住民の税に対する負担感の高まりなどから徴収率の低下も懸念されている。こうした中で、夜間相談窓口の開設、夜間訪問徴収、未納者への電話催告などにより滞納者等との接触を図りながら納税への理解を求め、また場合によっては、滞納処分やインターネット公売を行っている。今後とも、職員の資質の向上と人材の育成を図りながら、公平・公正な税収の確保に努めたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	市民税賦課調査事務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	辻谷 重樹	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績					計画				
個人市民税及び法人市民税の賦課を行うものであり、賦課するにあたっては、適正かつ公平であることが求められるため税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を行いながら、課税客体の正確な把握と調査に基づき適正な課税をする。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1月1日現在魚津市に住民登録をされている人及び魚津市に事業所を有している法人。	① 1月1日現在の市民の数	人	46,913	46,723	46,459					
		② 法人市民税の申告数	人	1,346	1,414	1,450					
		③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 個人市民税の賦課・調査。法人市民税の賦課・調査。申告受付及び相談。 *平成20年度の変更点 なし	① 対象指標①に対する人数	人	46,913	46,723	46,459					
		② 対象指標②に対する賦課件数	件	1,346	1,414	1,450					
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者の特定と適正な賦課	① 適切な賦課がされている割合 (活動指標/対象指標)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
		②									
		③									
その結果	<施策の目指すすがた> 適正・公平な課税により納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進み自主財源の安定化を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市税条例の制定による。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治の推進が図られるようになり、国から市・県への税源移譲が進められている。平成19年度からは市民税の税率は一律10%に改正された。また、平成21年度からは65歳以上の公的年金等の受給者には特別徴収制度が導入される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	8	8	8	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	13,400	13,560	13,560	13,560	13,560	13,560	13,560	
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	55,074	54,376	54,376	54,376	54,376	54,376	54,376	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	55,074	54,376	54,376	54,376	54,376	54,376	54,376	
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 国における税制改正により、納税者からの増税感に対する不満。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input type="radio"/> 把握している	なし								
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない									

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより市民税の確保につながり、財政の安定化に繋がる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 地方自治法(昭和22年法律第67号) 地方税法(昭和25年法律226号) 魚津市税条例(昭和37年魚津市条例第1号)	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の税制度や納税義務者数の中では、可能なかぎり最少の人員体制で業務を実施しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	税源移譲により、市民が直接市税を納める額が多くなったことから、市税の使われ方には市民の監視が厳しくなる考えられる。これまで以上に市広報誌、CATVによるける広報活動やホームページの充実にも努める。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

国からの税源移譲により、市民税の自主財源としての重要性はますます高まっており、これに伴い、課税内容に対する住民からの監視の目も一層厳しくなっている。 こうしたことから、課税にあたっては適正かつ公平であることが求められ、税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を行いながら、課税客体の正確な把握と調査に基づく適正な課税が不可欠である。 近年、税源移譲をはじめ市民税関係制度の改正が頻繁に行われ、新制度等への対応など職員の資質の向上と人材の育成を図っていく必要がある	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード					
事務事業名	入湯税賦課調査事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	01040200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	村井 むつみ	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績					計画						
鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光振興(観光施設の整備を含む)に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものである。入湯税の徴収については、特別徴収の方法が義務化されており、浴場の経営者その他徴収の便宜を有する者を特別徴収義務者として指定しこれに徴収させるものである。当該特別徴収義務者は、市条例で定める期限内までに、納入申告書を提出し及びその納入金を納入する義務を負う。市は、必要がある場合においては、質問検査権を有する。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度						
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 鉱泉浴場における入湯の入湯客に入湯税を課するものであるが、その徴収は、特別徴収の方法によらなければならない。浴場経営者その他徴収の便宜を有する者を、条例により特別徴収義務者として指定し、当該特別徴収義務者を対象とするものである。	① 入湯税の特別徴収義務者数	者	8	8	7	7	7					
	②												
	③												
手段	<平成19年度の主な活動内容> 当該特別徴収義務者は、条例で定める納期限までに、その徴収すべき入湯税に係る課税標準、税額その他条例で定める事項を記載した納入申告書を提出し及びその納入金を納入する。市では受理した入湯税納入申告書に基づき、内容等を確認し、必要がある場合には質問検査権を行使できる。 *平成20年度の変更点 なし	① 特別徴収義務者の納入申告書等の提出者数	者	8	8	7	7	7					
	②												
	③												
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 本来、入湯税は入湯客に入湯税を課するものであるが、条例で、特別徴収義務者を指定して徴収の手続を定めることにより、特別徴収義務者は入湯税を徴収し、納期限まで納入申告書及び入湯税の納入をしなければならない。これにより、市では、適正に入湯税賦課がなされたか書類等を確認をすることができ、効率的な税の徴収を行う体制が維持できる。	① 特別徴収義務者の納入額	円	11,710,050	12,089,700	12,000,000	12,000,000	12,000,000					
	② 納入申告額(調定額)	円	11,748,900	12,307,800	12,000,000	12,000,000	12,000,000						
	③ 徴収率	%	99.67	98.23	100.00	100.00	100.00						
その結果	<施策の目指すすがた> 目的税としての用途が定まっている鉱泉浴場における入湯税を、環境衛生施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に、充てることできる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市税条例の制定による。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0					
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0					
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0					
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0					
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	0	0	0					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 入湯客の減少による入湯税の減少が予想される。 また、今後経営者の高齢化や入湯客減少に伴う廃業により特別徴収義務者の減少も予想される。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1						
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	40	40	40	40	40						
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	164	160	160	160	160						
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	164	160	160	160	160						
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010						
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)										
		<input type="radio"/> 把握している	入湯税は目的税としての用途が定められているが、その充当方法については、法律上の規制がないため各市町村の実態により適宜それぞれの施設の整備に要する費用に配分できるものである。										
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない											

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 入湯税の賦課調査事務の維持により、鉱泉浴場における入湯税を、環境衛生施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に、充てることができる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法(昭和25年法律第226号)第四節 魚津市市税条例(昭和37年魚津市条例第1号)第3章第1節
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間・業務内容は、必要最小限であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性	コストの方向性
				維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価(一次評価)

入湯税は、市税の中にあつて小額ではあるが、目的税として自主財源であり、貴重な財源である。 本税の対象事業所は限られており、また、特別徴収義務者による申告納付のため、直接的な経費も低く抑えられており、今後とも、申告等について対象事業所に更なる理解を求めるなど、円滑な賦課事務に努めたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	固定資産税賦課事務	
予算書の事務事業名	1.市税賦課事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040300
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	資産税係	
記入者氏名	吉崎 敏	
電話番号	0765-23-1069	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)								
固定資産税(土地・家屋・償却資産)の適正な評価、賦課を行うため、毎年の土地・家屋の異動処理、土地の現況及び新增築家屋の現地調査、償却資産の申告処理を行っている。また、3年に1度は評価替え(土地・家屋の評価額の見直し)に対応する作業を行っている。		実績	計画					
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 課税客体となる固定資産(土地・家屋・償却資産) 市内に固定資産を所有する人	① 納税義務者数	人	18,740	18,841	18,896	18,900	18,900
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・土地、家屋の異動処理 ・新增築家屋の評価、賦課 ・在来家屋の評価の見直し ・土地の地目変更、農地転用等に伴う評価の見直し ・土地全体の評価の見直し ・償却資産の申告処理 ・未評価家屋事前調査 *平成20年度の変更点 なし	① 土地評価総地積	千㎡	50,108	50,079	50,077	50,060	50,050
		② 家屋評価総棟数	棟	29,661	29,792	30,058	30,200	30,300
		③ 償却資産申告者数	人	1,228	1,242	1,297	1,300	1,300
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 固定資産(土地・家屋・償却資産)の公正、適正な評価、賦課。	① 土地課税標準額(免税点以上)	千円	73,062,854	72,736,097	72,600,747	72,500,000	72,400,000
		② 家屋課税標準額(免税点以上)	千円	101,634,193	104,487,050	107,141,471	104,000,000	105,000,000
		③ 償却資産課税標準額(免税点以上)	千円	95,305,048	70,909,624	82,214,281	60,000,000	60,000,000
その結果	<施策の目指すがた> 納税や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市の自主財源の確保として		財源内訳	(千円)	0	0	15,535	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	15,535	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	191	1,137	0	0
		④一般財源	(千円)	13,375	35,264	0	24,210	15,000
		A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	13,375	35,455	16,672	24,210	15,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年度から納税義務者に課税明細書を送付し、1筆、1棟毎の評価額を納税義務者に開示した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	11,400	11,300	11,400	11,400	11,400
		B. 人件費(②)×人件費単価/1,000	(千円)	46,854	45,313	45,714	45,714	45,714
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	60,229	80,768	62,386	69,924	60,714
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 平成20年3月議会で固定資産税率の引き下げの質問があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全市が地方税法(固定資産評価基準)に基づき行っている。当市の固定資産税率は1.6%であるが、県内市町村の税率の状況を見ると1.4%~1.6%の範囲で設定している。1.6%の税率を適用している市は、10市のうち、4市(魚津、高岡、氷見、黒部)である。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 固定資産税は、市の基幹税であり、安定的な財源の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法(昭和25年法律第226号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 評価システムの経費について、委託項目の適正化や契約方法の改善等により削減する余地があると思われる。航空撮影を5年毎から6年毎にする。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 公平性の観点から現在実施中の未評価家屋を早く終了する必要がある、現在の人員が最低必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金なので、特定の受益者はいない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者がいないため。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	航空撮影を委託する際、競争入札を実施する。19年度から実施している未評価家屋の調査を速やかに終了させる。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	償却資産の未申告調査の実施	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

固定資産税は、市税の5割強を占める基幹税である。課税にあたっては、現地主義による課税客体の適切な把握と住民への十分な説明が重要であるが、結果として、人的折衝も多くなるなど課税事務に時間を要し、また、人員不足も懸念される。現在、未評価家屋について評価作業を進めているが、家屋の評価については専門的な知識が必要とされ、評価の継続性にも問題が出ることも懸念されることから、人員増等の対応により一日も早く作業を終了し、公平な課税の実現を図りたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102102	
事務事業名	固定資産評価審査委員会事務	
予算書の事務事業名	3.固定資産評価審査委員会事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	13010000
部名等	固定資産評価審査委員会	
課名等	事務局	
係名等	-	
記入者氏名	林 直樹	
電話番号	0765-23-1022	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 納税者の固定資産税課税台帳に登録された価格に対する不服の解消を図るための委員会の書記として事務を処理する。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 固定資産評価審査委員	① 固定資産評価審査委員数	人	3	3	3	3	3
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 固定資産評価審査委員会開催 固定資産評価審査委員会運営研修会への参加 *平成20年度の変更点 変更なし	① 固定資産評価審査委員会の開催	回	1	1	6	6	6
		② 研修会等への参加	回	1	1	1	1	1
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 固定資産の適正かつ公平な価格の決定が保証する。	① 審査申出件数	件	0	0	0	0	0
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 中立・専門的な立場から不服の内容について審査・決定することにより、適性かつ公平な価格の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年魚津市固定資産評価審査委員会条例を制定		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	18	103	159	159	159
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	18	103	159	159	159
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年4月、審査の中立性を担保する趣旨により、税部門から事務局を移管した。 平成11年度の法律改正により審理方法等の変更から、魚津市固定資産評価審査委員会条例を全部改正した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,233	1,203	1,203	1,203	1,203
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,251	1,306	1,362	1,362	1,362
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	地方自治法、地方税法に定められた委員会であり、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するもので、他市と変わるところはない。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input checked="" type="radio"/> 直結しない	説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法(22年法律第67号)第185条の5第3項 地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第1項 魚津市固定資産評価審査委員会(平成11年条例第24号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会事務は市の財政・業務の変化等に対して、直接的に影響は受けない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会を開催することが出来なくなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	説明
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止
 他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	なし	コストと成果の方向性 成果の方向性

★ 課長総括評価(一次評価)

地方自治法で設置が義務づけられている委員会である。 平成19年度は審査申出は無かったが、申出があれば固定資産の価格に対する不服を審査して決定することが出来る体制を必要とする。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52202101	
事務事業名	主要な施策の成果報告書及び事務事業説明書作成事務	
予算書の事業名	17.行政事務関係費	
事業期間	開始年度	昭和41年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行革推進係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	531999
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市議会議員 ・市民	対象指標	① 市議会議員数(年度末の数値)	人	20	20	18	18	18
			② 市民(年末の数値)	人	46,723	46,495			
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 事務事業説明書の作成依頼、取り纏め、 主要な施策の成果説明書(財政課財政係原稿作成)及び事務事業説明書の冊子印刷発注、発刊、関係者(市議会議員、市役所各課等)への配布 *平成20年度の変更点 変更なし。	活動指標	① 主要な施策の成果・事務事業説明書の発行冊数	冊	120	100	100	100	100
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市議会議員が、主要な施策の成果及びこれを補足する事務事業説明書から、決算の認定に必要な市政に関する情報を得ることができる。	成果指標	① 市議会議員へ配布した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 決算の認定を受ける割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和41年度に、文書資料化の一環として作成された。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			④一般財源 (千円)	153	147	147	147	147	
			A. 予算(決算)額(①~④)の合計 (千円)	153	147	147	147	147	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和45年度から、各決算に係る主要な施策の成果報告書を含んだ冊子となった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	260	260	260	260	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	822	1,043	1,043	1,043	1,043	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	975	1,190	1,190	1,190	1,190	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	・主要な施策の成果報告書については、法の規定により議会への提出が定められていることから、県内市町村全てで作成されている。 ・事務事業説明書については、把握していない。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 主要な施策の成果報告書及びこれを補足する資料として、市民の代表である市議会議員へ、市政運営状況を説明している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法(昭和22年法律第67号)第122条、第233条第5項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果指標はいずれも100%であり、向上の余地はない。 ただし、主要な施策の成果報告書については、活動内容を列挙しているだけであり、成果といえないことから、施策評価等の行政評価の観点を導入し、成果がどのように上がっているかを説明することで、成果が向上すると考える。 その上で、事務事業説明書は、主要な施策の成果説明書を補足するものとして、現状どおり活動内容を記載したものとすることが妥当と考えるが、活動実態があるにもかかわらず、記載されていない事務事業もあることから、新規事業、隔年事業等についても、記載漏れがないようにすることで、より分かりやすくすると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 行政評価推進事業・・・行政評価の目的の一つに、市政に関する説明が掲げられているが、これは主要な施策の成果説明書及び事務事業説明書の目的と合致するところである。 主要な施策の成果説明書及び事務事業説明書の記載内容については、詳細が定められていないが、行政評価の活動指標及び成果指標を関連付けることで、重複する事務が省かれ、事務の効率化が図られると考える。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当該冊子を市が直接作成することを想定すると、より事業費増加するとともに、人件費が増加することから、現状どおり、印刷業者に委託することが、効率的であると考える。 また、当該冊子をデータで配布する等が可能となれば、印刷費の削減、すなわち事業費の削減に繋がるが、実施するにあたって、コンピュータ等の設備を整備する必要があることから、庁内において、そのような体制が整うまでは、現行方式で行うことが妥当であると考える。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人員、時間で行っていることから人件費削減の余地はないと考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民の代表である市議会議員が対象であることから、特定の受益者はない。 また、負担についても、市議会議員、ひいては、市民への説明責任を果たすという観点から言う負担を求めものではない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 全ての地方公共団体が法の規定により負担を求めず行っているものである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期 次年度(平成21年度) 中・長期的(3~5年間)	市民への市政の説明の観点、魚津市の足跡と、その発展課程を研究しようとする人の資料としての観点からすると、現状では、十分とはいえない。この点に関して成果を挙げる方法としては、市民が知ることができる状態することが必要であり、ホームページへの掲載を検討する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	・行政評価を導入している先進自治体の主要な施策の成果報告書を研究するとともに、施策の成果の内容を網羅できないか、十分検討し、その実施を目指す。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

計画どおり実施していく。	二次評価の要否 不要
--------------	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	住居表示関係事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和41年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行革推進係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	531999
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績					計画				
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・住居表示を実施している区域に存在する建築物 ・住居表示を実施している区域で住居番号の付番を求める者 ・住居表示を実施している大字の数	① 住居番号の付番に係る届出の提出件数	件	28	14						
		② 住居表示を実施すべき大字の数	箇所	37	37	37	37	37			
		③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・住居番号に係る届出の受理及び住居番号の付番、変更に係る通知 ・住居表示台帳の管理(届出に基づく更新等) ・住居表示新旧対照表のデータ化の実施 *平成20年度の変更点 ・住居表示実施区域であるにもかかわらず、住居表示を実施していない者に対して、住居表示に係る手続きを行うように案内する。 ・終田西町において、土地改良事業の換地がS53年に行われたが、住居表示台帳が更新されていないため、住居表示台帳の更新にむけて準備を行う。	① 届出を適切に処理した件数	件	28	14						
		② 住居表示を適切に実施できている大字の数	箇所	36	36	37	37	37			
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・住居表示の付番等が必要者が、適切な住居番号を表示することができる。	① 活動指標①/対象指標①	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
		② 活動指標②/対象指標②	%	97.30	97.30	100.00	100.00	100.00			
		③									
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和37年に「住居表示に関する法律」が施行され、魚津市においても、市街地を対象に実施するため、昭和41年から実施に向けた準備を行った。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0				
		②地方債	(千円)	0	0	0	0				
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0				
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0				
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・昭和42年に実施された第一次住居表示を皮切りに、市街地の形成を目的として市が実施してきた土地区画整理事業の完了した地区や住所が紛らわしい地区を対象に、現在まで8度の住居表示が実施されている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2				
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	250	220	220	220				
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,028	882	882	882				
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,028	882	882	882				
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・市民から、「住居番号」と「土地の地番」のふたつの番号があることが、紛らわしいとの意見がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	(住居表示実施市)富山市(市民生活部市民生活相談課)、高岡市(生活環境部市民協働課)、氷見市(建設部都市計画課)、小矢部市(総務部総務課)、砺波市(福祉市民部市民課)、滑川市(総務部市民課)、射水市(企画総務部総務課) (住居表示未実施市)黒部市(民生部市民環境課)、南砺市(民生部住環境課)								
		<input type="radio"/> 把握していない									

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input checked="" type="radio"/> 直結しない	説明 当該事務が結びつく施策がない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号) ・魚津市住居表示に関する条例(昭和42年市条例第5号)	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 住居表示実施区域において、住居表示番号を付番されていない建物があることから、法の規定に基づき、適切に実施することで、住民基本台帳、商業登記の内容が正しくなることで、住所(所在地)が明確になる。住居表示台帳の更新漏れのある大字があり、今後その更新に取り組む必要があることから成果向上の余地がある。(※現状の住居表示台帳が、「街区方式による住居表示の実施基準(S387.30自治省告示第117号)」及び、「魚津市住居表示の実施基準(昭和47年魚津市告示第11号)」に規定する縮尺とするとともに、分かりやすい地図に更新することで、住所に関する混乱、障害が解消される。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・都市計画課 建築住宅係 所管の「建築確認申請送付事務」で把握している建築行為に関する情報(住居表示実施区域内に限る。)を受けることで、住居表示番号を付番する対象建物が、明確になり、事前の準備が行える。また、これにより、新築届提出時の待ち時間の短縮効果がある。 ・市民課 市民係で実施している、住居表示に係る証明書交付事務と、総務課 行革推進係で実施している、住居表示番号の付番通知事務は、「新住居表示の実施に伴う事務処理について(S37.11.20自治丙振第52号自治省行政局長通知)」に基づく事務であり、一体的に事務処理することで、待ち時間が短縮され、市民サービスが向上する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費がないことから、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員で、効率的な事務を行うよう努めており、削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 住居番号を付番する観点から見ると、特定の受益者がいるが、法第7条の規定により、手数料その他の徴収金に関しては、徴収しないこととなっていることから、特定の受益者の負担はなく、適正化の余地もない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法第7条の規定により、住居表示を実施している全国のどの市町村も受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	・経田西町において、土地改良事業の換地がS53年に行われたが、住居表示台帳が更新されていなかったため、住居表示台帳の更新を行う。 ・すべての人が、最新の住居番号を知ることができるように市のホームページで公開する。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	・住居表示台帳を現況に合わせる作業を行うため、公共測量で利用することができるデータを活用して、整備し、併せて、すべての人が、最新の住居番号を知ることができるように市のホームページで公開できるようにする。 ・経田地区で市が実施している土地地区画整理事業の完了に伴い、住居表示の実施を関係者と協議する必要がある。	コストの方向性 維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

計画どおり実施していく。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	字(町界)変更等事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行革推進係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	531999
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
◆地方自治法第9条の5第1項に基づき、新たに生じた土地の確認に関する市議会提出議案を作成し、提出するとともに、市議会で議決した後、富山県知事への届出書を提出する。 ◆地方自治法第260条第1項の規定に基づき、字(界)の区域の新設、変更又は廃止に関する市議会提出議案を作成し、提出するとともに、市議会で議決した後、同法同条第2項の規定(平成15年4月1日に富山県から権限移譲)により告示し、関係機関へ通知する。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・字(界)の区域の新設、変更又は廃止を行う区域の件数	対象指標	① 字(界)の区域の新設、変更又は廃止を行う区域の件数	件	1	1	1	0	0
手段	<平成19年度の主な活動内容> 三ヶ地区土地改良事業に係る字(界)の区域の変更及び廃止の議案作成、議案提出、議決後の告示及び関係機関への通知 告示内容の市HPでの掲載の実施 *平成20年度の変更点 個人施行土地区画整理事業に係る字(界)の区域の変更又は廃止等の議案作成、議案提出、議決後の告示及び関係機関への通知	活動指標	① 議案作成(提出)回数	回	1	1	1	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・字(界)の区域の新設、変更又は廃止及び新しく生じた土地に係る議案の議決を得る。	成果指標	① 議案を提出した件数に対する議決を得た件数の割合	%	100.00	100.00	100.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すすがた> 該当する施策なし。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年4月の魚津市発足時から地方自治法の規定により、当該事務の実施が義務付けられている。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
			④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・字(界)の区域の新設、変更又は廃止に関する届出書の受付及び告示については、平成15年4月1日から、富山県から権限の移譲がされたことにより、魚津市の事務となった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	70	120	120	40	40	40
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	288	481	481	160	160	160
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	288	481	481	160	160	160
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成18年、不動産取引業を営むものから、字の変更について、要望があった。(対応:字の変更については、市長がその変更を認める場合のみ、議案を提出することができ、容易に変更できない旨の説明を行った。)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	地方自治法及び富山県条例の規定により、実施することが義務付けられている。						
		○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input checked="" type="radio"/> 直結しない	説明 この事務に関係する施策はないため。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項 富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(平成11年富山県条例第50号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費がないことから、削減できない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の時間、人員で行っていることから、人件費の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 当該事務に係る受益者はいない。 また、受益者がいないことから、負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務は、法及び県条例に基づく事務であり、受益者負担を求めるものではない。 これは、県内他市町村も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

現状を維持していく。	二次評価の要否
	不要